# 「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」主要事業等評価シート

## 基本目標４　活力ある暮らしやすい地域づくり

| 具体的な施策 | | 番号 | 主要事業の進捗状況を表す数値目標 | 評価 | ページ |
|---|---|---|---|---|---|
| 課題解決先進地域づくりの加速 | 市町村の課題解決支援 | 60 | 「徳島版地方創生特区」の創設 | A | 1 |
| | | 61 | 地方創生につながる取組みの創出事例数 | A | 1 |
| | 「知恵は地方にあり」の具現化 | 62 | 地方創生に関する「政策提言」の実現比率 | A | 2 |
| 多様な人材が輝く地域づくりの加速 | 女性の活躍を加速 | 63 | イベント・講座による実践的活動への参加意欲向上度 | A | 2 |
| | | 64 | 女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率等 | A | 3 |
| | | 65 | 女性の創業に対する事業計画等の支援件数 | A | 3 |
| | | 66 | 女性農業リーダー数 | B | 4 |
| | | 67 | 女性管理職の割合 | A | 4 |
| | 元気な高齢者が活躍する「生涯現役社会」の実現 | 68 | 「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合 | A | 5 |
| | | 69 | 生きがいづくり推進員の活動延べ人数 | C | 5 |
| | | 70 | 県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会等の参加者数 | C | 6 |
| | 若者の自己実現を応援 | 71 | 「とくしま若者未来夢づくりセンター」の創設 | A | 6 |
| | | 72 | 「ALTと徳島を学ぶデイキャンプ」の小学生参加者数等 | A | 7 |
| | | 73 | 全国高等学校総合体育大会の入賞（団体・個人）数 | A | 7 |
| | 障がい者が支える社会へ | 74 | 障がい者マイスター認定者数 | A | 8 |
| | | 75 | 民間企業の障がい者雇用率 | A | 8 |
| | | 76 | 施設利用者の平均工賃全国順位 | A | 8 |
| | | 77 | 実施地域数 | A | 8 |
| | | 78 | 「チャレンジドファーム」における障がい者就労者数 | A | 9 |
| | 外国人も住みやすい多文化共生のまちづくり | 79 | 国際理解支援講師派遣の件数 | A | 9 |
| | | 80 | とくしま外国人支援ネットワーク会員数 | A | 9 |
| | | 81 | 定住外国人の就労を支援する講座等における就職率 | A | 10 |

（次ページへ続く）

| 具体的な施策 | | 番号 | 主要事業の進捗状況を表す数値目標 | 評価 | ページ |
|---|---|---|---|---|---|
| 時代に合ったふるさとづくりの加速 | 多世代交流・多機能型拠点の形成 | 82 | ユニバーサルカフェ「ワンストップ型福祉拠点」の整備箇所数 | A | 10 |
| | | 83 | 既存の「道の駅」のサービス機能強化箇所数 | A | 11 |
| | 持続可能なまちづくりの推進 | 84 | 徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープランの策定等 | A | 11 |
| | ネットワーク強化による地域の連携 | 85 | 農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定数 | A | 12 |
| | | 86 | 学校分散型「チェーンスクール」実施地域数等 | A | 12 |
| | 誇りと愛着を育むふるさとづくり | 87 | ふるさと納税寄附件数 | A | 13 |
| | | 88 | 認定ＮＰＯ法人数 | A | 14 |
| 安心して暮らせる地域づくりの加速 | 健康で心豊かな暮らしの充実 | 89 | 在宅医療連携拠点整備地域数 | A | 14 |
| | | 90 | 三大疾病による壮年期死亡率 | B | 14 |
| | | 91 | がんの７５歳未満年齢調整死亡率 | B | 15 |
| | | 92 | 平均寿命と健康寿命の差の縮小 | B | 15 |
| | くらし安心の実現 | 93 | とくしま食品表示Ｇメン立入調査・検査事業者数 | A | 16 |
| | | 94 | 食品表示責任者等講習受講済数 | A | 16 |
| | | 95 | 「くらしのサポーター」認定者数 | A | 16 |
| | 地域防災力の向上 | 96 | 地域ＳＮＳ登録数 | A | 17 |
| | | 97 | 「防災士」新規取得者数等 | A | 17 |
| | | 98 | 高校生防災士養成数 | A | 17 |
| | | 99 | 「快適避難所運営リーダーカード（仮称）」交付者数 | A | 18 |
| | | 100 | 避難誘導システムの全国放送局への導入協力及び展開 | A | 18 |
| | | 101 | 災害時医療情報との連携促進 | A | 18 |
| | | 102 | 「ＤＰＡＴ」の体制整備 | A | 19 |
| | エネルギーの地産地消と未来エネルギーの導入 | 103 | 川口ダム自然エネルギーミュージアム整備 | A | 19 |
| | | 104 | 防災拠点や避難所への太陽光パネルの設置箇所 | A | 19 |
| | | 105 | 防災拠点や避難所への次世代エコカーによる電力供給の取組市町村数 | A | 20 |
| | | 106 | 漁業協調型洋上風力発電の実証実験 | A | 20 |
| | | 107 | 「水素ステーション」整備、「燃料電池自動車」導入 | A | 20 |
| | 既存ストック活用先進県の新展開 | 108 | 空き家等の活用事例数 | A | 21 |
| | | 109 | 新たな行政手法（PPP/PFI方式・コンセッション方式等）の導入 | A | 21 |
| | | 110 | 施設類型毎の「個別施設計画（全１７類型）」の策定 | A | 22 |
| 地域間連携の進化 | 関西広域連合等における広域課題の解決 | 111 | 「徳島発の広域プロジェクト」数 | A | 22 |
| | 「四国新幹線」実現によるリダンダンシーの確保 | 112 | 四国新幹線実現に向けた機運醸成に係るPR活動回数 | A | 23 |

## 【基本目標４】　活力ある暮らしやすい地域づくり

### （ア）課題解決先進地域づくりの加速

### ①市町村の課題解決支援

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 60 | **■「徳島版地方創生特区」の創設・推進：H27特区制度創設・プロジェクト推進** | | | | | | | | | | | |
| | ●地方創生の実現に向け、国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携による「徳島版地方創生特区」を創設します。「徳島版地方創生特区」では、県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援するとともに、事業の企画段階から県が市町村等から相談を受け付け、事業の実施・発展に向け、国等との調整機能を県が発揮（県版特区コンシェルジュ機能）します。＜政策＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>・H27.8月「徳島版地方創生特区」制度を創設。<br>・H27.8～9月市町村からの提案受付<br>・H27.10月　外部有識者で構成した「徳島版地方創生特区選定部会」において，2町を特区に指定。<br>　那賀町（ドローンによる課題解決と魅力発信）<br>　板野町（道の駅設置に向けた取組みとサテライトオフィス等の誘致）<br>・特区指定に至らなかった地域についても事業化に向けた継続的な支援を行うF/S(フィージビリティ・スタディ)支援枠として2市町を選定。※三好市,石井町<br>・H27.3月特区指定自治体と今度特区指定を目指す他の自治体の間での情報共有や意見交換を行う「情報交流会議」を開催。<br>・UAVセミナーの開催参加者数：250人<br>・すだちくんの派遣：全24市町村へ派遣<br><br>先行型交付金事業のKPI「UAVセミナーの開催参加者数：200人」及び「すだちくんの派遣：全24市町村へ派遣」については、上記のとおり達成した。<br><br>＜課題＞<br>県版特区指定地域間の連携の必要性 | ・特区指定地域間による情報交換の場を創設<br>・単年度の実績を、外部有識者による検証の場を創設<br>・指定地域の事業洗練化と、実現可能性を判断する対象地域への支援を実施<br>・新たな地域指定の拡大を支援 | 政策 | A |
| | ○「徳島版地方創生特区」の創設<br>㉕－→㉛１０区 | | | | | 10区 | ２区 | － | | | | |
| 61 | **■地方創生につながる取組みの創出事例数（５か年の累計）：45事例（－）** | | | | | | | | | | | |
| | ●「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」及び市町村が策定する「総合戦略」の効果的展開を図るため、市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組みを支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信します。＜政策＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>　H26地域活力創出「とくしまモデル」交付金創設（H27継続実施）。<br>　市町村や民間事業者等が行う、地域活力の創出、集落再生など、徳島ならではの地方創生事業のモデルとなる先導的な取組を支援した。<br>　H27年度 15団体　43,672千円<br><br>＜課題＞<br>　引き続き、市町村や民間事業者等が行う、徳島ならではの地方創生事業となる取組みを支援していく。 | 県及び市町村が策定した総合戦略の展開に資するため、市町村や民間事業者等が行う「とくしま回帰」の推進及び集落再生など、徳島ならではの地方創生事業のモデルとなる先導的な取組を支援する、「『とくしま回帰』推進支援交付金」を新たに創設した（H27創設、H28継続実施）。 | 政策 | A |
| | ○地方創生につながる取組みの創出事例数（累計）<br>㉕－→㉛４５事例 | 9事例 | 18事例 | 27事例 | 36事例 | 45事例 | 15事例 | ◎ | ＜H27→H28戦略の改善見直し箇所＞<br>【数値目標上方修正】<br>○地方創生につながる取組みの創出事例数（累計）<br>㉕－　→　㉚<u>42事例（㉛51事例）</u> | | | |

②「知恵は地方にあり」の具現化

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 62 | ■地方創生に関する「政策提言」の実現比率：80%（ー） | | | | | | | | | | | |
| | ●徳島発の提言が「課題解決先進県・徳島」からの実効性のある「処方箋」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創成」へと繋がるよう、国への積極的な政策提言を実施します。＜政策＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>・「地方創生」の旗手として、「知恵は地方にあり」を具現化するため、国の新たな制度や政策、予算に反映されるよう、国の予算編成等の過程に応じ、「徳島発の政策提言」を実施した。<br>・本県からの提言により、「新型交付金」の創設をはじめとする「地方版総合戦略」の本格実施に向けた財源の確保や、低所得世帯におけるすべての第3子以降の保育料の無料化、TPP関連対策の充実、国土強靱化に向けた施策の推進などを実現した。<br><br>＜課題＞<br>「地方創生」に向けた取組みを加速させるため、様々な国の動向に適時適切に対応する必要がある。 | 国の動向を注視し、アンテナを高く情報収集を行い、「徳島ならでは」の「知恵や工夫」が国の施策や予算に数多く反映されるよう、「課題解決先進県・徳島」として、「一歩先の未来」を切り拓く「処方箋」を積極的に提言していく。 | 政策 | A |
| | ○地方創生に関する「政策提言」の実現比率<br>㉕ー→㉚８０％ | 65% | 70% | 75% | 80% | 80% | 69.0% | ◎ | | | | |

（イ）多様な人材が輝く地域づくりの加速

①女性の活躍を加速

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 63 | ■「女性活躍ﾊﾟﾜｰｱｯﾌﾟ作戦」ｲﾍﾞﾝﾄ参加者・講座による実践的活動への参加意欲向上度：70%（ー） | | | | | | | | | | | |
| | ●「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。<br>また、平成26年度「女性活躍元年」における「女性活躍推進フォーラム」開催による機運の高まりを持続させ、さらに女性活躍推進加速化を図るため、新たな企画を取り入れるなど「役立つ学び場」として「輝く女性応援フェスティバル（仮称）」を開催するとともに、女性の力を結集する「全国級大会」の誘致促進を図ります。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>県内民間団体、企業、女性団体等と協働しながら「女性支援」、「子育て」、「男女共同参画」など多様なテーマによる人材育成・啓発事業を実施した。<br>1.「フレアとくしま100講座」<br>(1) 主催事業（H27 110件、11,143人）<br>(2) 共催事業（H27 75件、7,607人）<br>(3) 企業等とのコラボ事業（H27 40件、2,896人）<br>(4) 企画委託事業（H27 11件、495人）<br>2.「女性のチカラ」で輝く未来プログラムキャラバン事業（H27.8月～10月 県内5か所で開催）<br>3.「輝く女性応援フェスティバル」（H27.11.6～11.9開催）<br>4.「男女共同参画フォーラムinとくしま」（H27.7.25開催）<br>5. 女性が輝くための講座開催事業 （H28.1～3月 全14回開催）<br>6. トップセミナー （H28.3.14開催）<br>7.「女性の社会参画」による地域活性化への理解度：95.8%<br><br>上記の取組により、イベント・講座による実践的活動への参加意欲向上度（アンケート調査結果）や地方創生型交付金事業のKPI【「女性の社会参画」による地域活性化への理解度90%以上】の目標値を達成した。<br><br>＜課題＞<br>ときわプラザ新規利用者の拡大<br><br>＜H27→H28戦略の改善見直し箇所＞<br>●「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。<br>また、平成26年度「女性活躍元年」における「女性活躍推進フォーラム」開催による機運の高まりを持続させ、さらに女性活躍推進加速化を図るため、新たな企画を取り入れるなど「役立つ学び場」として<u>「輝く女性応援フェスティバル2016（仮称）」を開催するとともに、女性活躍のための「推進計画」を策定します。</u> | 開館10周年を迎えるときわプラザ利用促進のため、過去の課題を検証し、利用割合の低い男性や若年層向けの講座や今まで取り上げてこなかった分野の講座等を取り入れた「フレアキャンパス」を新たに開講する。<br>また、「女性の活躍」を推進するため、「輝く女性応援フェスティバル2016（仮称）」を開催する。 | 県民 | A |
| | ○イベント・講座による実践的活動への参加意欲向上度（アンケート調査結果）<br>㉕ー→㉛７０％ | 40% | 50% | 50% | 60% | 70% | 71% | ◎ | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 64 | **■女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率：24%（ー）**<br>**■「ウーマンビジネススクール」の創設：H27創設（ー）** | | | | | | | | | | | |
| | ●出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就職に関する情報の提供やスキルアップに向けた講座等を実施するとともに、管理職や起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナー等を開催します。<br>また、テクノスクールと県内大学等の連携により「ウーマンビジネススクール」を創設し、女性のスキルアップや就業、起業を支援します。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>1．再就職支援講座を県内3ヶ所で実施した結果、受講生33名中14名の就職が決定した。<br><br>2．ウーマンビジネススクール開講<br>開講期間：H27.9.25～H28.2.26<br>参加者数：27名<br>講座内容：ﾋﾞｼﾞﾈｽｽｸｰﾙ独自講座(8回)<br>四国大学大学院連携講座<br>（選択科目を1科目以上受講）<br>上記取組により、「スクール創設」の目標を達成した。<br><br>※数値目標「『女性の再就職準備応援事業』による女性の再就職率」は、<br>地方創生先行型交付金事業においてもKPIに位置づけている。<br><br>＜課題＞<br>講座内容の充実及び参加者間の交流活性化が必要 | 1．女性の再就職支援について、商工団体と連携し、出口支援（マッチング）を強化することで、入口から出口までパッケージング化した支援策を実施する。<br><br>2．ウーマンビジネススクールについて、入校期を越えた参加者間の交流を促すため、新たに交流の機会を設ける。 | 商工 | A |
| | ○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率<br>㉕ー→㉛２４％ | 20% | 21% | 22% | 23% | 24% | 42% | ◎ | | | | |
| | ○「ウーマンビジネススクール」の創設<br>㉗創設 | 創設 | | | | | 創設 | ◎ | | | | |
| 65 | **■女性の創業に対する事業計画等の支援件数（年間）：５件（ー）** | | | | | | | | | | | |
| | ●大学生やシニア起業家など幅広い年齢層に対応した創業支援策を実施するとともに、次代の本県産業界を担う人財育成のための取組みを進めることにより、創業の促進を図ります。＜商工＞ | 実施 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>大学生やシニア起業家、女性向け等を対象に起業、創業等の講座を開催。(H27：延76回、405名受講)<br>上記の取組みにより、女性の創業に対する事業計画等の支援件数を達成した。<br><br>＜課題＞<br>大学生等の起業を促進するため、創業を身近に感じることの出来る講師を招聘する必要がある。<br><br>＜H27→H28戦略の改善見直し箇所＞<br>●<u>大学生からシニアまで幅広い年齢層における創業や、女性ならではの感性やアイディアを活かした創業を支援する</u>とともに、次代の本県産業界を担う人財育成のための取組みを進めることにより、創業の促進を図ります。<br>【数値目標の上方修正】<br>○女性の創業に対する事業計画等の支援件数<br>㉕ー→<u>㉘～㉛年間１０件</u> | ・徳島県ゆかりの起業家講師の招聘を継続する。<br><br>・創業支援機関との連携により、継続的な周知活動を展開する。 | 商工 | A |
| | ○女性の創業に対する事業計画等の支援件数<br>㉕ー→㉗～㉛年間５件 | 5件 | 5件 | 5件 | 5件 | 5件 | 13件 | ◎ | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 66 | ■女性農業リーダー数：10人（ー） | | | | | | | | | | | |
| | ●農村地域を支える女性農業者の意欲を高め、活躍の場を広げる施策を積極的に推進します。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>1. 女性農業者を対象とした研修会やフォーラムの開催など、女性の活躍の場を広げる取組を実施し、リーダー候補となる指導農業士を1名認定した。<br>2. 女性農業リーダーの候補を育成した（H28.6月:指導農業士3名認定）。<br>3. 女性農業者のスキルアップを図るため、農業生産技術や経営・加工技術向上などに関する研修、交流会等を開催した。（22回）<br>4. 女性が中心となり、新たな技術や商品・サービスなどを開発する事業プランの支援を行った（2件）。<br>5. 農業の6次産業化による地域経済の活性をテーマとしたセミナーを、県立総合大学校産業経済学部の主催講座に設置した。<br><br>地方創生先行型交付金のKPI「試作品開発支援件数2件」を達成するなど、上記の取り組みにより、女性農業リーダー1名を育成した。<br><br>＜課題＞<br>1. 女性自身の資質向上に加え、男性の意識改革など地域社会の環境整備<br>2. 若手女性農業者の状況把握と掘りおこし、ニーズの把握<br>3. 女性農業者の活動を県民に向け発信できるテーマの設定 | 男性を巻き込んだフォーラムを実施するなど、地域社会の意識改革を図る。<br><br>引き続き女性農業者のさらなる資質向上や女性の視点を活かした「地域活性化」、6次産業者など「新しいビジネスプラン」活動の充実を支援する。<br><br>これまでの女性農業者を対象とした研修に加え、農産物加工や地域における女性農業者の活躍を幅広く県民に紹介し、農村女性の新たな参入を促進するためのセミナー等を実施する。 | 農林 | B |
| | ○女性農業リーダー数<br>㉕ー→㉛１０人 | 2人 | 4人 | 6人 | 8人 | 10人 | 1人 | △ | | | | |
| 67 | ■県職員の女性管理職の割合：14.0%（6.8%） | | | | | | | | | | | |
| | ●県行政の効率的かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を目指す中、女性がより一層能力を発揮することで、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を示し、実行していくため、やる気と能力のある女性職員を役付職員に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。＜経営＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>・収税業務、用地交渉業務等の折衝業務や政策の企画立案業務等に女性職員を配置<br>・職員の意識啓発を図るための研修を実施<br>・女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」を策定（Ｈ２８．３）<br>・自己申告制度や庁内公募制の活用による積極的な配置の推進<br>・自治大学校への派遣者２名のうち、１名を女性に（Ｈ１５～）<br>・係長以上の女性役付職員数<br>㉕３１０人　㉖３２４人　㉗３４８人<br>・管理職員に占める女性職員の割合<br>㉕６．０％　㉖６．８％　㉗８．７％<br><br>＜課題＞<br>・女性のキャリア形成に資する研修等の能力開発や職域の拡大を図るとともに、仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりが必要 | 職域の拡大による多様な職務経験の付与、研修機会の充実などの能力開発を通じ、やる気と能力のある女性職員の役付職員のへの登用、能力実証に基づく管理職員への登用を推進する。 | 経営 | A |
| | ○女性管理職の割合<br>㉕６．８％→㉛１４．０％ | | | | 13.6% | 14.0% | 8.7% | ー | | | | |

## ②元気な高齢者が活躍する「生涯現役社会」の実現

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 68 | ■「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合：11%（5.1%） | | | | | | | | | | | |
| | ●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、地域社会の活性化を図ります。＜商工＞ | 順次拡大 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>シルバー人材センターを活用した就労支援について、とくしまジョブステーション内に相談窓口を設置し会員の拡大に努めるとともに、委託事業により職域開拓や就業機会の確保に努めた。<br><br>＜課題＞<br>法改正による65歳までの継続雇用やNPO法人やボランティア団体などシルバー人材センター以外での自己実現の場の増加により、会員の確保が相対的に難しくなってきている。<br><br>＜H27→H28戦略の改善見直し箇所＞<br>県政運営評価戦略会議から「シルバー人材センターを知らない県民も多くいると思うので、広報になお一層力を入れて欲しい」との提言を受けたため、文言を次のとおり修正。<br>●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に努めることにより、地域社会の活性化を図ります。 | 派遣型就労を中心に職域拡大や就労機会の確保に引続き努める。 | 商工 | A |
| | ○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合<br>㉕５．１%→㉛１１% | 7% | 8% | 9% | 10% | 11% | 9.0% | ◎ | | | | |
| 69 | ■生きがいづくり推進員の活動延べ人数（５か年の累計）：9,500人（1,737人） | | | | | | | | | | | |
| | ●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、生きがいづくりを支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>高齢者の方が生きがいを持って生活し、地域社会の重要な担い手として活躍できる環境づくりを図るため、シルバー大学院を開設しており、大学院卒業後は、社会貢献活動を推進する人材を養成している。平成17年10月から、第1期生卒業者からなるシルバー大学院OB会と当協議会が連携し、シルバー大学院卒業生を「生きがいづくり推進員」として位置づけ、地域社会からの要請に応じて、それぞれの専門分野の「生きがいづくり推進員」を派遣し、地域活動や社会貢献活動を行っている。<br>○「生きがいづくり推進員」登録者数　８０５名（平成28年3月末現在）<br>平成27年度実績　のべ　1,592人　4,137時間<br><br>＜課題＞<br>生きがいづくり推進員の多様な活躍の場の創出を図る必要がある。 | 「生きがいづくり推進員」の活動がより活性化されるよう、今後は、関係機関・団体との連携により活躍の場の創出に努める。 | 保健 | C |
| | ○生きがいづくり推進員の活動延べ人数<br>㉕１，７３７人→㉛２，０００人 | 1,800人 | 1,850人 | 1,900人 | 1,950人 | 2,000人 | 1,592人 | △ | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 70 | ■県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会等の参加者数（5か年の累計）：22,000人（3,579人） | | | | | | | | | | | |
| | ●高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、県健康福祉祭等を開催します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>平成27年10月24日を中心として、開催し東部・本大会においては1,873名、南部サテライト大会では871名、西部サテライト大会では695名が参加した。<br><br>＜課題＞<br>参加者数の増加に向けた新たな取り組みを行う必要がある。 | 県健康福祉祭の充実により、高齢者のスポーツ及び文化活動参加者の拡大を図るとともに、地域や世代を超えたふれあいと交流により、高齢者の生きがいと健康づくりの気運の高揚を高める。 | 保健 | C |
| | ○県健康福祉祭等の<br>スポーツ及び文化交流大会等の参加者数<br>㉕３，５７９人→㉛４，８００人 | 4,000人 | 4,200人 | 4,400人 | 4,600人 | 4,800人 | 3,725人 | △ | | | | |

### ③若者の自己実現を応援

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 71 | ■「とくしま若者未来夢づくりｾﾝﾀｰ（仮称）」への参加者数（５か年の累計）：150人（ー） | | | | | | | | | | | |
| | ●徳島の未来を担う若者が、「課題解決先進県・徳島」をフィールドとした地域の様々な取組みを学び考える「対話の場」を創設します。＜県民＞ | 創設 | 推進 | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>「とくしま若者フューチャーセッション」を県東部，県西部，県南部で3回実施し，テーマごとの特に優れたアイデアを発表する成果発表会を1回開催した。<br>・満 足 度　92%<br><br>・高校生による地域活性化推進事業<br>地域住民、子供たちとの交流連携事業の実施件数　4件<br><br>地方創生先行型交付金事業KPI「地域への愛着度（満足度）：80%」を達成した。<br>地方創生先行型交付金事業のKPI「地域住民、子供たちとの交流連携事業の実施件数3件」を達成した。<br><br>＜課題＞<br>「とくしま若者フューチャーセッション」のアイデアをどのような方法で県の施策へ反映するのかが課題である。<br><br>＜H27→H28戦略の改善見直し箇所＞<br>●「若者に身近な課題」をテーマに、「カフェ」などリラックスした場所で、若者が会社員やNPO職員など、「世代や立場の異なる多様な参加者」と未来志向で対話することによって、課題解決のための新しい視点やアイデアを創出するとともに、地方創生の若手リーダーを育成します。<br>【目標の追加】<br>○「とくしま若者未来夢づくりセンター」参加人数<br>㉕ーー→㉛130人 | 引き続き、「とくしま若者フューチャーセッション」を県東部、県西部、県南部で3回実施し、テーマごとの特に優れたアイデアを発表する成果発表会を1回開催する。 | 県民 | A |
| | ○「とくしま若者未来夢づくりセンター」の創設<br>㉗創設 | (30人) | (30人) | (30人) | (30人) | (30人) | 創設<br>188人 | ◎ | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 72 | **■「ＡＬＴと徳島を学ぶデイキャンプ」の小学生参加者数（５か年の累計）：580人（69人）**<br>**■中学生の留学、英語体験宿泊活動の年間参加者数：130人（42人）**<br>**■高校生の留学（擬似留学体験、海外語学研修を含む）者数：320人（106人）** | | | | | | | | | | | |
| | ●国際性豊かな児童生徒を育むため、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、海外留学の支援や、欧米諸国、アジア諸国等との交流促進により、異文化理解やコミュニケーション能力の育成などを推進します。<br>また、小学校英語教育の早期化・教科化を踏まえ、授業で活用できるデジタルコンテンツを作成・配布し、児童の英語によるコミュニケーション能力の育成などを推進します。<br>＜教育＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>○「ALTとともに徳島を学ぶデイキャンプ事業」<br>・県央部、県南部、県西部の3コースで実施。<br>・全95名の小学生が参加体験。<br>○「グローバルコミュニケーション向上事業」<br>・県内3地域（勝浦、美馬、牟岐）で実施。<br>・1泊2日の英語漬け体験プログラム。<br>・中学生70名が参加。<br>○「県立中学校海外語学研修支援事業」<br>・県立3中学校で実施。中学生59名が参加。<br>○「徳島サマースクール」<br>・県内高校生30名が1週間の擬似留学を体験。<br>○「徳島グローバルスタンダード人材育成事業」<br>・海外の学校との生徒間交流を促進。<br>○「高校生の留学促進事業」<br>・長期留学2名、短期留学20名に経費を支援。<br>○「牟岐少年自然の家体験活動拠点化推進事業」<br>・牟岐少年自然の家における市町村、NPO法人等と連携した体験・交流活動の実施件数　4件<br><br>地方創生先行型交付金事業のKPI「牟岐少年自然の家のにおける体験・交流活動の実施件数3件」を達成するなど、上記の取組により、数値目標を達成した。<br><br>＜課題＞<br>日本人としてのアイデンティティの確立や日本の文化に対する理解が十分でない。 | ○高校生「ジュニア観光ガイド」養成講座<br>・高校生が日本の伝統、文化などを学び、日本人としてのアイデンティティを確立し、その魅力を英語で発信する「ジュニア観光ガイド」を養成する。 | 教育 | A |
| | ○「ＡＬＴと徳島を学ぶデイキャンプ」の小学生参加者数（累計）<br>㉕６９人→㉛５８０人 | 220人 | 310人 | 400人 | 490人 | 580人 | 224人 | ◎ | | | | |
| | ○中学生の留学、英語体験宿泊活動の年間参加者数<br>㉕４２人→㉛１３０人 | 90人 | 100人 | 110人 | 120人 | 130人 | 129人 | ◎ | | | | |
| | ○高校生の留学（疑似留学体験、海外語学研修を含む）者数<br>㉕１０６人→㉛３２０人 | 190人 | 230人 | 270人 | 300人 | 320人 | 220人 | ◎ | | | | |
| 73 | **■全国高等学校総合体育大会の入賞（団体・個人）数：22団体・個人（11団体・個人）** | | | | | | | | | | | |
| | ●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間での連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>高校は「トップスポーツ校育成事業」において20校36部を指定し，指導者の配置や入試による有力選手の獲得枠の確保，強化費の支援を行った。中学は「トップスポーツ競技」として6競技をそれぞれ指定し，強化を進めた。<br>中学･高校･競技団体で連携を密にし，有力選手の情報の共有を図った。<br><br>＜課題＞<br>中学生の更なる競技力向上を図る必要がある。 | 1．中体連，高体連を引き続き支援する。<br>2．中学生の一層の競技力向上を図るため、県外強豪校への遠征、徳島県へ招いての合同練習・練習試合の実施，指導者を招聘しての選手への講習会，県内指導者に対しての研修会を実施する等，競技力の向上に努める。<br>3．とくしまトップアスリート発掘・育成プログラム事業おいて，ジュニア層の中から優れた人材を発掘し，大学や関係団体と連携して継続的に育成し、全国大会等で活躍できる競技者を輩出する。<br>4．特に中学校の剣道(女子)・駅伝(男子)・陸上など、入賞まであと一歩の競技について、関係団体とも連携し、更なるレベルアップを図る。 | 教育 | A |
| | ○全国高等学校総合体育大会の入賞（団体・個人）数<br>㉕１１団体・個人→㉚２２団体・個人 | 17団体・個人 | 18団体・個人 | 20団体・個人 | 22団体・個人 | 22団体・個人 | 20団体･個人 | ◎ | | | | |

## ④障がい者が支える社会へ

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 74 | **■障がい者マイスター認定者数（累計）：19人（ー）** | | | | | | | | | | | |
| | ●優れた技術・技能を有する障がい者を「徳島県障がい者マイスター」として認定・表彰することで、さらなる意欲の向上と就労・社会参加の一層の促進を図ります。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>1. マイスター募集（H27実施）<br>2. マイスター認定委員会の開催（H27実施）<br>3. マイスター表彰会（H27実施）<br>上記の取組により、マイスター認定者数7人を達成した<br><br>＜課題＞<br>マイスター制度の認知度の向上 | 広報活動の強化、マイスター認定者への活動機会の創造することにより、マイスターのブランド価値を高める。 | 保健 | A |
| | ○障がい者マイスター認定者数（累計）<br>㉕ー→㉛１９人 | 7人 | 10人 | 13人 | 16人 | 19人 | 7人 | ◎ | | | | |
| 75 | **■民間企業の障がい者雇用率：2.00%（法定雇用率）以上（1.78%）** | | | | | | | | | | | |
| | ●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」に基づき、事業主への障がい者雇用に関する情報提供や理解促進のための支援のほか、職場定着に向けて、教育・福祉などの関係機関と連携した職業訓練の拡充を行い、障がい者の職業的自立を支援します。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>県教育委員会や労働局と連携し、特別支援学校生徒の就労に対する理解のためのイベントを開催するなど、関係機関と連携した取組を実施した結果、民間企業における障がい者雇用率は年度の目標数値を達成しただけでなく、法定雇用率（2.0%）も上回った。<br>また、法定雇用率達成企業割合は64.2%で、全国4位となっている。<br><br>＜課題＞<br>法定雇用率の未達成企業のうち、雇用障がい者数が0人の企業割合が66%となっており、障がい者雇用に関する理解をさらに進めていく必要がある。 | 関係機関と連携し、特に障がい者雇用を未実施の企業に重点をおいて障がい者理解や更なる障がい者雇用の促進に取り組む。 | 商工 | A |
| | ○民間企業の障がい者雇用率<br>㉕１．７８%→㉚２．００%（法定雇用率） | 1.92% | 1.95% | 1.97% | 2.00% | 2.00% | 2.04% | ◎ | | | | |
| 76 | **■障がい者就労施設利用者の平均工賃全国順位：全国１位（全国２位）** | | | | | | | | | | | |
| | ●障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援等により、施設利用者の工賃のアップを図ります。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>1. 授産製品ブランド化推進事業<br>2. 障がい者サポート技術指導強化事業<br>3.「あわのわ」共同販売拡大事業<br>上記の取組により、着実な推進となった。<br><br>地方創生先行型交付金事業のKPI「工賃目標20,500円」のH27実績はH29.2頃全国公表予定<br><br>＜課題＞<br>1. ブランド力の強化<br>2. 施設グループのレベルに応じた指導 | 施設グループのレベルに応じた指導や新たな付加価値戦略の推進、大都市圏での出展・商談強化に取り組む。 | 保健 | A |
| | ○施設利用者の平均工賃全国順位<br>㉕全国２位→㉚全国１位 | | | | 全国1位 | 全国1位 | 推進 | ー | | | | |
| 77 | **■障がい者が繋ぐ地域の暮らし“ほっとかない”事業：６地域（１地域）** | | | | | | | | | | | |
| | ●障がい者が高齢者に対し、日用品等の移動販売や見守り活動を行うことにより、働く意欲と特性に応じ活躍できる場を創出し、地域に貢献する活動の推進を図ります。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>「彩市場・かがやき・見守りサポート」事業の開始<br><br>＜課題＞<br>新たな実施事業者の確保 | 1. さらなる実施地域の拡大に向け関係各所への働きかけを行う。<br><br>2. 地域の実情に合わせて事業内容の改善、進化に取り組む | 保健 | A |
| | ○実施地域数<br>㉕１地域→㉚６地域 | 3地域 | 4地域 | 5地域 | 6地域 | 6地域 | ４地域 | ◎ | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 78 | ■「チャレンジドファーム」における<br>障がい者就労者数：10人（ー） | | | | | | | | | | | |
| | ●県西部圏域において、地元企業等と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「チャレンジドファーム」を開設し、農業分野における障がい者の就労を促進します。＜西部＞ | 促進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>1．にし阿波農福連携推進連絡会議の開催（H27:1回）<br>2．三好市池田町にチャレンジドファームのほ場を設置（H27:2カ所）<br>3．障がい者に対しドクダミ・野菜の栽培研修を実施 （H27:4回）<br><br>上記の取組みにより、「チャレンジドファーム」における障がい者就労者数は17人となり、H27計画目標を達成した。 | 障がい者の就労をさらに促進するため、生産物の面積拡大や高付加価値化のための加工販売に関する支援を行う。 | 西部 | A |
| | ○「チャレンジドファーム」における<br>障がい者就労者数<br>㉕ー→㉗～㉛年間１０人以上 | 10人 | 10人 | 10人 | 10人 | 10人 | 17人 | ◎ | ＜課題＞<br>生産物のより付加価値をつけての販売 | | | |

⑤外国人も住みやすい多文化共生のまちづくり

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 79 | ■国際理解支援講師派遣の件数：75件（48件） | | | | | | | | | | | |
| | ●日本人住民の異文化理解の一層の向上を図るとともに、多様な主体による交流イベント等の開催を支援し、国際化による多文化共生を推進します。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>・県民の異文化理解を促進するため、教育機関等に国際理解支援講師を派遣<br>・国際理解を推進するため、国際理解支援フォーラムを開催（H27.12.6、参加者66人）し、国際理解分野で活躍する方の講演や意見交換会を実施 | 引き続き、県民の国際理解の促進及び国際的視野を持つ人材育成を推進するため、在住外国人やNGO関係者、国際交流員などによる国際理解支援講師派遣や、国際理解推進イベントの開催を実施する。 | 商工 | A |
| | ○国際理解支援講師派遣の件数<br>㉕４８件→㉛７５件 | 55件 | 60件 | 65件 | 70件 | 75件 | 55件 | ◎ | ＜課題＞<br>・国際理解支援講師派遣先の拡充<br>・国際理解支援フォーラムの内容充実 | | | |
| 80 | ■とくしま外国人支援ネットワーク<br>会員数：330人（162人） | | | | | | | | | | | |
| | ●相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村等と連携した多言語による情報提供等を行い、在県外国人に対して生活相談等に応じる専門ボランティアの養成を行うとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>・在住外国人及び外国人観光客に対するサポートやボランティアを行う「とくしま外国人支援ネットワーク会員」の登録促進、日本語指導、災害時通訳等専門ボランティア養成講座等の実施<br>・とくしま国際戦略センターにおいて、窓口での多言語対応（英語・中国語）、無料Wi-Fiｽﾎﾟｯﾄの提供やﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞで行政情報、生活情報等を提供<br>・在住外国人の日常生活を支援するため、生活上の基礎知識の提供や日本語指導等を行う生活支援講座を開設<br>・在住外国人支援のためのネットワーク形成を推進するため、相互の情報交換や取組等について「相談支援ネットワーク会議」において協議<br>・在住外国人向けの多言語情報ｶﾞｲﾄﾞを各市町村に配布 | 引き続き、外国人の方が住みやすい多文化共生のまちづくりを推進するため、各種支援ボランティアの募集強化及びスキルアップの支援や、行政、生活、観光、経済等多様な情報提供の充実を図る。 | 商工 | A |
| | ○とくしま外国人支援ネットワーク会員数<br>㉕１６２人→㉛３３０人 | 220人 | 240人 | 270人 | 300人 | 330人 | 251人 | ◎ | ＜課題＞<br>・登録ボランティアのスキルアップ<br>・各種情報提供の充実 | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 81 | **■定住外国人の就労を支援する講座等における就職率：24%（ー）** | | | | | | | | | | | |
| | ●労働力人口の減少が一段と進むと予想される本県において、これまで十分に活かされていなかった定住外国人人材の更なる活躍の場を整備し、人材育成を行うため、定住外国人に対する職場で通用する日本語やビジネスマナー講座、資格取得やスキルアップ講座等を行います。＜商工＞ | → | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>1. 関係機関による連絡協議会での検討<br>2. 就労支援の各講座の開催<br>3. 就労支援のための総合的な相談の実施<br><br>※数値目標「定住外国人の就労を支援する講座等における就職率」は、地方創生先行型交付金事業においてもKPIに位置づけている。 | 1. 就労につながらなかった者に対する継続的な支援<br>2. 外国人採用事例の調査及び検討 | 商工 | A |
| | ○定住外国人の就労を支援する講座等における就職率<br>㉕ー→㉛２４％ | 20% | 21% | 22% | 23% | 24% | 19% | ○ | ＜課題＞<br>1. 就職に要求される日本語の水準に達するまでに時間を要する。<br>2. 企業が最初の外国人を採用するまでのハードルが高い。 | | | |

（ウ）時代に合ったふるさとづくりの加速

①多世代交流・多機能型拠点の形成

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 82 | **■「ﾜﾝｽﾄｯﾌﾟ型福祉拠点」整備箇所数（累計）：県下全６圏域（H30完了）（ー）** | | | | | | | | | | | |
| | ●県内各圏域において、地域の絆を取り戻すため、高齢者から若者や子供までの交流の推進や障がい者や外国人など全ての人々に対する生活・福祉サービスを展開できるユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）“ワンストップ型福祉拠点”を整備し、地方創生に向け持続可能な地域づくりを推進します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>ユニバーサルカフェの整備に向けて具体的なイメージや施設に求められる機能を検討することが重要であるため、<br><br>・保健福祉部（保健福祉政策課・地域福祉課・長寿いきがい課・障がい福祉課）<br>・県民環境部（次世代育成・青少年課）<br><br>で構成する「ユニバーサルカフェの整備に向けた検討会」を立ち上げ、3度にわたり検討会を開催、また県内の各市町村を訪問し、同種の施設の整備事例、今後の整備予定等の訪問調査を行った。<br><br>さらに、先行的な取組を行っている民間団体の方々に、上記の検討会にアドバイザーとして参画いただき、取組における事例報告と意見交換を行ったところである。<br><br>＜課題＞<br>「徳島県版ユニバーサルカフェ」の認定基準の検討が必要。<br><br>＜H27→H28戦略の改善見直し箇所＞<br>●県内各圏域において、地域の絆を取り戻すため、高齢者から若者や子供までの交流の推進や障がい者や外国人など全ての人々に対する生活・福祉サービスを展開するとともに「CCRC」にもつながるユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）“ワンストップ型福祉拠点”を整備し、「一億総活躍社会の実現」を目指す地方創生に向け持続可能な地域づくりを推進します。<br><br>【数値目標上方修正】<br>○ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）「ワンストップ型福祉拠点」の整備箇所数（累計）<br>㉕ー→㉚7箇所（全6圏域） | 本県全域に「徳島県版ユニバーサルカフェ」の輪が広がるよう、しっかりと取り組んでいく。 | 保健 | A |
| | ○ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）「ワンストップ型福祉拠点」の整備箇所数（累計）<br>㉕ー→㉚６箇所（全６圏域） | | 2箇所 | 4箇所 | 6箇所 | 6箇所 | 推進 | ー | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 83 | ■機能強化した道の駅の箇所数：10箇所（ー） | | | | | | | | | | | |
| | ●観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセス向上に加え、国内外からの観光客が安心して楽しく訪問できる案内標識の整備等、観光地の魅力を向上させる新たな施策を推進します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>・「道の駅」2箇所で、防災施設を整備（もみじ川温泉、温泉の里神山）<br>・「道の駅」1箇所で、温水洗浄便座への改修といった、WC環境の向上を図った（温泉の里神山）<br><br>＜課題＞<br>「道の駅」の管理主体である市町の意見や利用者のニーズを踏まえた整備が必要 | 「道の駅」管理主体である市町と調整し、引き続き、サービス機能の強化を推進 | 県土 | A |
| | ○既存の「道の駅」の<br>サービス機能強化箇所数（累計）<br>㉕ーー→㉚１０箇所 | 2箇所 | 5箇所 | 7箇所 | 10箇所 | 10箇所 | 2箇所 | ◎ | | | | |

②持続可能なまちづくりの推進

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 84 | ■都市計画区域マスタープランの<br>見直し数：３区域（H29完了）<br>■市町都市計画マスタープランの<br>策定数：７市７町（６市６町） | | | | | | | | | | | |
| | ●都市計画区域において、徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープランの見直し等により、防災・減災対策を土台に据え、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>1．関係市町との戦略調整会議 （H27:3回）<br>2．国との事前調整の実施<br>3．南部圏域の基礎調査、分析調査の実施<br>4．市町都市計画マスタープランは1町策定し、<br>累計6市7町策定（平成28年4月）<br><br>上記の取組により、事業を推進した。<br><br>＜課題＞<br>関係機関との調整が必要 | 1．関係市町との調整のために戦略調整会議を実施する。<br>2．国との事前調整を実施する。 | 県土 | A |
| | ○徳島東部及び南部圏域の<br>都市計画区域マスタープランの策定<br>㉕基礎調査着手→㉙策定 | | | 策定 | | | ー | ー | | | | |
| | ○市町都市計画マスタープランの策定<br>㉕6市6町→㉙7市7町 | | | 7市7町 | | | 6市6町 | ー | | | | |

### ③ネットワーク強化による地域の連携

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 85 | **■農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定数（５か年の累計）：60協定（39協定）** | | | | | | | | | | | |
| | ●「農山漁村（ふるさと）は県民の宝物」との考えに立ち、“まちとむら”の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。＜農林＞ | 支援 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>1．農山漁村（ふるさと）協働パートナー制度について、HPやマスコミを通じたPRを行った。<br>2．企業訪問などにより、協働パートナーの積極的掘起しを行った(5協定)。<br>3．協定組織の増加により、県内21の地域において、計37回451人が参加した協働活動が行われた。<br>4．住民と行政が一体となりワークショップを開催し、「未来ある農山村づくり」に向けた将来ビジョンを作成した（3地区）。<br>・徳島市国府地区<br>・那賀町鷲敷・相生地区<br>・那賀町上那賀・木沢・木頭地区<br><br>地方創生先行型交付金のKPI「住民と行政が一体となり作成した将来ビジョン地区数3地区」を達成するなど、上記の取り組みにより協働パートナーの協定数52協定を達成した。<br><br>＜課題＞<br>「協働」による農山漁村の保全・活性化に向けた、更なる取組みの拡大 | 新たな「協働パートナー」の確保については、引き続き、HPやマスコミを通じたPR及び、企業訪問など積極的なアプローチを図る。 | 農林 | A |
| | ○農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定数（累計）<br>㉕３９協定→㉛６０協定 | 49協定 | 52協定 | 55協定 | 58協定 | 60協定 | 52協定 | ◎ | | | | |
| 86 | **■新たな小中一貫教育などに関する取組み実施地域数：９地域（２地域）** | | | | | | | | | | | |
| | ●人口減少社会に対応した新しい教育として、小規模化する学校を教育資源や地域の社会教育施設等を相互に活用することにより、多様な学びを保障する「新しい小中一貫教育（徳島モデル）」として県内に普及するなど、地域の特性を活かした新たな教育モデルの実践に取り組みます。<br>＜教育＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜27取組内容と進捗状況＞<br>1．指定地域の拡大(H26:2地域→H27:6地域)<br>2．小中一貫教育推進会議(H27:2回)<br>3．実践地区交流研修会(5市町村で実施)<br>4．テレビ会議システムの導入（阿南市椿地区）による移動に係るデメリット（時間やコスト）の軽減<br>5.「少子化に対応した高校教育推進事業」<br>ICTを活用した双方向遠隔授業・講座に対する生徒の満足度：９０％<br><br>地方創生先行型交付金事業のKPI「ICTを活用した双方向遠隔授業・講座に対する生徒の満足度：75％以上（評価アンケートによる）」、「小中一貫（連携）教育に関する取組実施地域（チェーンスクール）5地域」を達成するなど、上記の取組により、学校教育の活性化が進み、生徒指導・学力面で一定の効果が見られた。<br><br>＜課題＞<br>９年間を見据えた教育課程の作成と、教職員の負担軽減が必要 | １．９年間を見据えたカリキュラムの作成を図り、小中学校の交流授業の質と量の向上を図る。<br>２．発表会や成果物等により取組の成果を県内外に発信するとともに、徳島モデル指定地域の拡大を図る。<br>３．阿南市以外の地域において、移動に係る課題解決に向け、簡易通信ソフト等ICTを活用した学校間交流を充実させる。 | 教育 | A |
| | ○学校分散型「チェーンスクール」実施地域数<br>㉕１地域→㉛６地域 | 5地域 | 5地域 | 5地域 | 5地域 | 6地域 | 5地域 | ◎ | | | | |
| | ○学校一体型「パッケージスクール」実施地域数<br>㉕１地域→㉙３地域 | 1地域 | 2地域 | 3地域 | 3地域 | 3地域 | １地域 | ◎ | | | | |

## ④誇りと愛着を育むふるさとづくり

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| | ■ふるさと納税寄附件数：500件（212件） | | | | | | | | | | | |
| 87 | ●徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々との連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。＜政策＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>・さらなる「徳島ファン」の拡大を図るため、寄附メニューをわかりやすく整理するとともに、好みの県産特産品を返礼品に選択できる仕組みを導入した。<br>・コンビニ、ペイジーの2つの新たな支払方法を導入し、寄附者の利便性向上を図った。<br>・「パンフレットの制作」や「ホームページリニューアル」による広報を拡充するとともに、阿波おどりシーズン中のPRや県人会、県立高校同窓会等を通じたPRを実施した。<br>・ふるさと納税を活用し、「ふるさと徳島」の魅力を高め、全国に発信する「ふるさと“OURとくしま”応援事業」を実施した。<br>・税制改正により、H27.4.1以降の寄附金には「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が適用となった。<br>　これらの取組みにより、寄附件数については、過去最多となった。<br>　また、H28.5からは返礼品に「とくしま特選ブランド」3品を追加し、さらなる拡充を図っている。<br>・H27実績：金額49,457,667円、1,167件<br><br>＜課題＞<br>・「ふるさと徳島」のより効果的なPRや寄附者のさらなる利便性の向上<br>・「企業版ふるさと納税」の活用<br>・寄附金を活用した魅力ある事業の展開<br><br>＜H27→H28戦略の改善見直し箇所＞<br>【数値目標上方修正】<br>〇ふるさと納税寄附件数<br>　㉕212件→㉛1，200件 | 引き続き、県人会や各種イベント等の様々な機会を通じたPRを行うとともに、寄附者の利便性の向上や返礼品の拡充、寄附金を活用した魅力ある事業の展開により、ふるさと納税額の増を図る。 | 政策 | A |
| | 〇ふるさと納税寄附件数<br>　㉕２１２件→㉛５００件 | 330件 | 370件 | 410件 | 450件 | 500件 | 1，167件 | ◎ | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 88 | ■認定ＮＰＯ法人数：６団体（１団体） | | | | | | | | | | | |
| | ●夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、県民の寄附意識の醸成を図るとともに、資金調達機能の強化や認定ＮＰＯ法人化の促進などによりＮＰＯ等の自立的活動を支援します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>1 資金調達機能の強化を目的とした研修の実施<br>2 ゆめバンクとくしま助成事業の実施とホームページを活用したNPO団体の情報発信<br>3 寄附を集めやすくなる認定NPO法人の認定基準を満たした「県指定NPO法人制度」の創設<br>4「みんなが支えるまち「とくしま」シンポジウム」の開催<br>こうした取組みにより,目標を達成した。<br><br>＜課題＞<br>経営規模の弱小なNPO法人が多い。 | NPO等の自立的活動を支援するため、次の施策を継続する。<br>1 資金調達機能の強化を目的とした研修の実施<br>2 ゆめバンクとくしま助成事業の実施とホームページを活用したNPO団体の情報発信<br>3 寄附を集めやすくなる認定NPO法人の認定基準を満たした「県指定NPO法人制度」の推進<br><br>これらの施策と併せて、新たにH28から「がんばるNPO応援事業」として、①指定NPO法人を目指す法人への支援、②県民の社会貢献活動への参加促進、③NPOの人材育成を行うとともに、とくしま県民活動プラザで連携しているネットワーク事業を広報するほか、「地域ネットワーク」「分野ネットワーク」の強化を支援する。 | 県民 | A |
| | ○認定ＮＰＯ法人数<br>㉕１団体→㉛６団体 | 2団体 | 3団体 | 4団体 | 5団体 | 6団体 | 3団体 | ◎ | | | | |

（エ）安心して暮らせる地域づくりの加速

①健康で心豊かな暮らしの充実

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 89 | ■在宅医療連携拠点整備地域数：<br>全県展開（11地域）（３地域） | | | | | | | | | | | |
| | ●高齢者が疾病を抱えた状態で、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、地域における在宅医療・介護関係機関が連携した、多職種協働によるサービス提供体制の整備を行います。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>県内9箇所に在宅医療連携拠点を整備完了。<br><br>＜課題＞<br>介護保険を財源として市町村が取り組む地域支援事業の内、在宅医療・介護の連携推進事業への円滑な移行。 | 在宅医療・介護の連携推進について、平成27年4月から希望する市町村は介護保険を財源とする国からの補助を受けられる体制が整い、さらに平成30年4月までには全ての市町村において、在宅医療・介護の連携推進事業が実施されることが法定されたため、県下全域に在宅医療・介護の連携体制が構築される見込みとなった。 | 保健 | A |
| | ○在宅医療連携拠点整備地域数<br>㉕３地域→㉚１１地域（県内全１１地域） | 8地域 | 9地域 | 10地域 | 11地域 | 11地域 | 9地域 | ◎ | | | | |
| 90 | ■三大疾病による壮年期死亡率<br>（壮年期人口10万対）：減少（164.1） | | | | | | | | | | | |
| | ●生活習慣の改善を通じて生活習慣病の発症や重症化の予防等を推進することにより、三大疾病である「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図ります。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>・地域医療福祉の連携推進等体制整備に向け継続した取組みを進める。<br>・地域連携クリティカルパスへの理解を深め、切れ目のないサービスが提供されるシステム作りを推進すると共に、患者や家族への情報提供、普及啓発を行う。<br><br>＜課題＞<br>壮年期が多くを占める働き盛り世代において検診（健診）受診率が低い。 | ・脳卒中等生活習慣病に対して、地域医療福祉連携ネットワーク事業により、症例検討会や懇談会、地域住民に対する普及啓発等を行う。<br>・がん、心疾患、脳卒中等、疾患の早期発見・早期治療のためには検診（健診）受診率アップを図る必要がある。 | 保健 | B |
| | ○三大疾病による壮年期死亡率（壮年期人口10万対）<br>㉕１６４．１→㉛１４８．５ | 158.9 | 156.3 | 153.7 | 151.1 | 148.5 | H29.1頃判明 | － | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 91 | **■がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）：減少（76.6）** | | | | | | | | | | | |
| | ●「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏をなくすため、国指定がん診療連携拠点病院等がある2次医療圏域を増やすことにより、がん診療体制の整備の充実を図るとともに、地域連携クリティカルパスの推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケアの実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>1．徳島県立三好病院が「地域がん診療病院」に指定<br>「地域がん診療連携拠点病院」の無かった西部医療圏において「地域がん診療病院」に指定され、県内のがん医療の均てん化が図られることとなった。<br><br>2．「治療の記録ノート」の増刷<br>がん診療拠点病院等で治療を受けた後も、医療機関で引き続き治療を受けられるよう医療連携の促進を行った。<br><br>3．がん検診の受診促進<br>・ピンクリボンイベント（10月乳がん啓発月間）<br>・小、中、高校への出前講座（14校）<br>・大学等の学園祭でのメッセージカード作成（6校）<br>・早期発見・早期治療につながるがん検診の受診促進を行うことにより、がんによる死亡者を減少させる。<br><br>4．緩和ケア研修会の開催<br>がん医療に携わる医師の受講（修了者数H27年度169名延べ648名が受講）<br><br>5．がん患者就労支援モデル事業：この事業により新たに就労を開始するがん患者・経験者数：3名<br><br>＜課題＞<br>がん検診の受診促進を行うには、まず県民への理解が不可欠である。がんに関する正しい知識やがん検診の必要性を知っていただくための啓発を推進する必要がある。 | 引き続き、がん検診の受診促進の啓発を実施し、がんによる死亡者の減少を図るとともに、緩和ケアの実施によりがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図る。 | 保健 | B |
| | ○がんの７５歳未満年齢調整死亡率<br>（人口１０万対）<br>㉕７６．６（全国８０．１　15位）<br>→㉛６３．５ | 70.6 | 68.8 | 67.1 | 65.3 | 63.5 | H29.3頃判明 | － | | | | |
| 92 | **■平均寿命と健康寿命の差の縮小：男9.54、女13.48より縮小（対H22年比）** | | | | | | | | | | | |
| | ●「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、関係機関・団体と連携を図りながら「徳島県健康増進計画（健康徳島２１）」を推進します。<br>また、正しい「健・幸・食」情報を発信する「食のコンシェルジュ」を全県的に拡大展開し、「『食』から徳島を元気に！」を合い言葉に、「食べること」から元気で活力ある「とくしまづくり」を推進します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>・野菜摂取量アップ専門部会や担当部局検討会において、各団体や各部局の連携による効果的な取組を検討及び実践した。<br>・若い世代に向けた取組として、各高校の食育リーダーと連携し、野菜の１日の目標量350gの周知を図った。<br>・県内全域で正しい食情報を発信するため、飲食店やスーパー等に働きかけ、未配置地域を中心に登録促進に取り組んだ。<br><br>＜課題＞<br>世代や地域を越えて、広く周知できるよう連携する関係団体を増やすことが必要。 | 引き続き連携を図り、さらなる啓発を図るとともに、正しい食情報を発信する「食のコンシェルジュ」の登録拡大を目指す。 | 保健 | B |
| | ○健康寿命の延伸<br>㉒→㉛平均寿命と健康寿命の差の縮小<br>男　９．５４（全国　９．１３）<br>女１３．４８（全国１２．６８） | | | | | 差の縮小 | 推進 | － | | | | |

## ②くらし安心の実現

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 93 | **■とくしま食品表示Ｇメン<br>立入調査・検査：170事業者（ー）** | | | | | | | | | | | |
| | ●「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、県民の健康の保護並びに消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装の抑止対策として科学的産地等判別分析を活用するなど、食品表示の適正化等に関する施策を計画的かつ総合的に推進します。<br>また、食品表示Ｇメンの監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。＜危機＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>1. とくしま食品表示Gメンの立入調査数<br>食品関連事業者への立入調査　120<br>飲食店営業者への立入調査　51<br><br>上記の取組みにより目標を達成した。<br><br>＜課題＞<br>特になし | 食品表示、飲食店メニュー表示の適正化のため、とくしま食品表示Gメンの体制を充実強化し、立入事業者数の増加を図る。 | 危機 | A |
| | ○とくしま食品表示Gメンの立入調査・検査事業者数<br>㉕ー→㉗～㉛年間１７０事業者 | 170事業者 | 170事業者 | 170事業者 | 170事業者 | 170事業者 | 171事業者 | ◎ | ＜H27→H28戦略の改善見直し箇所＞<br>【数値目標上方修正】<br>○とくしま食品表示Gメンの立入調査・検査事業者数<br>㉕ー→㉘～㉛年間２００事業者 | | | |
| 94 | **■食品表示責任者等講習受講者数（累計）：<br>500人（ー）** | | | | | | | | | | | |
| | ●食品関係事業者の食品表示責任者等に表示関連法令の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダーの養成を推進します。＜危機＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>食品表示責任者等講習会開催数　3回　478人<br>特定食品製造事業者届出制度の届出事業者を対象に開催した。平成26年度の6回、424人とあわせ受講済数は902人となり目標を達成した。<br><br>＜課題＞<br>特になし | 事業所における食品表示リーダーを養成するため、食品表示責任者等講習会の開催を推進する。 | 危機 | A |
| | ○食品表示責任者等講習会受講済数（累計）<br>㉕ー→㉛５００人 | 230人 | 310人 | 390人 | 470人 | 500人 | 902人 | ◎ | ＜H27→H28戦略の改善見直し箇所＞<br>【数値目標上方修正】<br>○食品表示責任者等講習会受講済数（累計）<br>㉕ー→㉚1，200人（㉛1,250人） | | | |
| 95 | **■「くらしのサポーター」<br>認定者数（累計）：500人（323人）** | | | | | | | | | | | |
| | ●消費者の安全や必要な情報を知る権利を確保し、その自立を支援するため、消費者、ＮＰＯ、行政等のネットワーク構築による消費者情報センターの機能充実を推進します。さらに、消費者と行政を結ぶ担い手である「くらしのサポーター」を対象に、研修会や交流大会の開催を行うなど、活動を強化します。＜危機＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>1. サポーター研修会（H27:3回）<br>2. コーディネーターとサポーターの打合せ会（H27:5回）<br>3. サポーター・コーディネーター交流会(H27.10.26)<br>4. 消費者問題県民大会(H28.3.13)<br><br>上記の取組により、消費者ネットワークの強化及びセンターの機能充実が図られ、消費者被害の未然防止に寄与した。<br><br>＜課題＞<br>多様化・巧妙化している消費者トラブルに対応するため、新規のサポーターを募り、さらなるネットワークの強化を図る必要がある。 | 制度への理解と周知の徹底を図り、新規のサポーターを募る。<br>また、既存サポーターの情報収集・発信力の向上、行政やコーディネーター等との連携強化を目的に、交流・研修会等を開催する。 | 危機 | A |
| | ○「くらしのサポーター」認定者数（累計）<br>㉕３２３人→㉛５００人 | 380人 | 410人 | 440人 | 470人 | 500人 | 390人 | ◎ | | | | |

### ③地域防災力の向上

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 96 | **■「地域ＳＮＳ」登録グループ数：500グループ（ー）** | | | | | | | | | | | |
| | ●関係機関間の災害情報を一元的に集約・活用するため、ＧＩＳ（地理情報システム）を利用した「災害時情報共有システム」を基に、「地域ＳＮＳ」等により被災状況や避難所における被災者ニーズを把握・共有するなど、医療関係者や災害対応に携わる関係者のための支援基盤構築に向けた「戦略的災害医療“Ｇ空間”プロジェクト」を推進します。<br>＜危機＞ | 環境設備 | 推進 | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>普及啓発を業務委託し、ユーザサポートを行い、すだちくんSNSの普及を行った結果、目標達成となった。<br><br>＜課題＞<br>特になし | 引き続き登録者拡大のため、普及活動を行う。 | 危機 | A |
| | ○地域ＳＮＳ登録数<br>㉕ー→㉛５００グループ | 75ｸﾞﾙｰﾌﾟ | 150ｸﾞﾙｰﾌﾟ | 225ｸﾞﾙｰﾌﾟ | 300ｸﾞﾙｰﾌﾟ | 500ｸﾞﾙｰﾌﾟ | 1,034グループ | ◎ | | | | |
| 97 | **■防災士新規取得者数：<br>人口10万人当たり<br>全国５位以内（H30達成）（全国10位）<br>30歳未満の人口10万人当たり<br>全国１位（H30達成）（ー）** | | | | | | | | | | | |
| | ●自助・共助の要となる地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援します。＜危機＞ | 支援 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>地域防災リーダーを養成する「地域防災推進員養成研修（防災士資格試験の受験資格になる）」を徳島大学（日本防災士機構の認証研修機関）と共催し、防災士の資格取得を支援した。<br><br>＜課題＞<br>特になし | 引き続き、「地域防災推進員養成研修」を行うとともに、徳島大学と連携してWEB講義を行い、遠隔地での受講を可能にし、防災士資格取得を支援する。 | 危機 | A |
| | ○「防災士」新規取得者数（人口１０万人当たり）<br>㉕全国１０位→㉚全国５位以内 | | | | 全国5位 | 全国5位 | 全国6位 | ー | | | | |
| | ○「防災士」新規取得者数<br>（３０歳未満の人口１０万人当たり）<br>㉕２０．５人→㉚７５人 | 50人 | 60人 | 70人 | 75人 | 75人 | 113人 | ◎ | | | | |
| 98 | **■高校生防災士の養成数（累計）：600人（ー）** | | | | | | | | | | | |
| | ●地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。<br>＜教育＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>・防災活動に意欲のある高校生を募集したところ定員を上回り「あわっ子防災士養成講座」を開催することができた。その結果108名が防災士資格を取得した。<br><br>・防災活動等に意欲のある教員を募り、平成27年度は10名の教員が防災士資格を取得した。定期異動により複数配置の学校があるが、各学校の防災管理、防災活動に専門性を生かすことが出来た。<br><br>・防災クラブはH26年度20校から，14校新設し全県立高校34校に設置した。27年度は各防災クラブの年間計画と活動報告の提出を求めた。各防災クラブでは学校の特色を生かした地域防災活動を盛り込み防災ボランティア活動を展開した。<br><br>＜課題＞<br>・「あわっ子防災士養成講座」受講生全員の防災士取得に至らなかったことから、事前学習や指導体制をさらに充実させる必要がある。 | ・「あわっ子防災士養成講座」参加募集を5月より開始し、地域防災に意欲のある高校生を140名を定員に募集する。前年度資格取得した高校生に地域で活躍する防災士と協働を通して地域防災への参画を推進する。<br><br>・学校防災のけん引役と地域と連携する防災活動のコーディネーター役として引き続き県立学校現職教員10名が地域防災推進員養成講座に参加し防災士資格取得を図る。<br><br>・各防災クラブの実践力向上を図るため、高校生防災研修会を実施する。地域と連携した防災活動や、異校種で連携した防災活動を推進する。 | 教育 | A |
| | ○高校生防災士養成数（累計）<br>㉕ー→㉛６００人 | 80人 | 220人 | 360人 | 500人 | 600人 | 108人 | ◎ | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 99 | **■快適避難所運営リーダーカード（仮称）<br>交付者数（H30累計）：150人（ー）** | | | | | | | | | | | |
| | ●市町村が実施する自主防災組織の結成促進と活動活性化の支援、避難所運営リーダーの養成、県民の「津波避難意識」の向上を目的とした防災出前講座の開催など、地域防災力の強化促進を図ります。＜危機＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>「快適避難所運営訓練･ﾘｰﾀﾞｰ養成講座」を開催し，避難所の運営の体制づくりの支援に取り組んだ。<br><br>＜課題＞<br>特になし<br><br>＜H27→H28戦略の改善見直し箇所＞<br>○「快適避難所運営リーダーカード」交付者数（累計）<br>※「（仮称）」の削除<br>㉕ー→㉚150人 | 「快適避難所運営訓練･ﾘｰﾀﾞｰ養成講座」の内容を充実し、避難所運営の体制づくりを支援する。 | 危機 | A |
| | ○「快適避難所運営リーダーカード（仮称）」<br>交付者数（累計）<br>㉕ー→㉚１５０人 | 50人 | 100人 | 125人 | 150人 | 150人 | 78人 | ◎ | | | | |
| 100 | **■避難誘導システムの全国放送局への<br>導入協力及び展開：H30全国展開（ー）** | | | | | | | | | | | |
| | ●テレビ放送と高速情報通信基盤を利活用した「避難誘導システム」を普及させるため、国や放送事業者等と連携し、全国の地上デジタル放送局への導入を促進します。<br>＜政策＞ | 促進 | → | → | 全国展開 | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>本県で2年間実施した、実証実験の成果を引継ぐために設立された、「一般社団法人スマートテレビ連携･地域防災情報等対応システム普及高度化機構」が 実施した、マイナンバーカードを使った 避難訓練（実証実験）に協力した。<br>NHK徳島放送局及び四国放送の2局同時に、避難指示画面を表示させることに成功した。<br><br>＜課題＞<br>防災システム完成に向けては、都道府県をまたがった実証実験の実施。また、平時に提供するサービスの充実など、民間ビジネスとしての自立に向けた検討 | システムの完成に向け、機構が実施する実証実験に引き続き協力する。<br>総務省及び都道府県防災担当課等の強力を得ながら、全国の放送局や自治体防災担当者に対し実証実験への参加を呼びかけ、システムの全国展開を促進する。 | 政策 | A |
| | ○避難誘導システムの全国放送局への<br>導入協力及び展開<br>㉕実証実験→㉚全国展開 | | | | 全国展開 | | 促進 | ― | | | | |
| 101 | **■災害時医療情報との連携促進：H30全県展開（ー）** | | | | | | | | | | | |
| | ●災害発生時に被災者に適切な治療や医薬品の提供を行うため、マイナンバーの独自利用により、被災者のマイナンバーと医療情報を連携させる市町村の体制づくりを支援します。＜政策＞ | 推進 | → | → | 全県展開 | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>マイナンバー制度の施行に合わせ、モデル地区として選定した、美波町において独自利用条例を制定していただいた。また、県においては、運用マニュアルを作成し、美波町に提供した。<br><br>＜課題＞<br>全県展開するためには全ての市町村で、独自利用条例を制定していただく必要がある。<br>平成30年度に、国民健康保険の運営主体が県に移管される予定となっており、制度改正にともなうスキームの見直しが必要となる。 | 全県展開に向け、引き続き市町村への説明を行う。<br>国のマイナンバー制度の見直しや、マイナンバーカードの多用途化の動向を 見極めながら、災害時における医療の提供方法について検討を進める。 | 政策 | A |
| | ○「災害時医療情報」との連携促進<br>㉕ー→㉚全県展開 | | | | 全県展開 | | 推進 | ― | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 102 | ■「ＤＰＡＴ」の体制整備：19チーム（ー） | | | | | | | | | | | |
| | ●大規模災害時に、災害医療の中核となる災害拠点病院の耐震化を促進するとともに、災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）、災害派遣精神医療チーム（ＤＰＡＴ）の体制整備を進め、更なる災害医療体制の向上を図ります。<br>＜保健＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>・災害拠点病院（１１病院）の耐震化工事は、全て完了し、耐震化率100%となった。<br>・厚生労働省が行う「DMAT研修」への受講者推薦を行うとともに、２７年度から新たに「DMAT研修」の一部を都道府県が行う「ローカルDMAT研修」を実施した。<br>・H26年度に設置した県立中央病院の先遣隊に加え、徳島県精神科病院協会を通じて徳島DPATへの登録を依頼した結果、県内全ての精神科病院（17）と徳島県精神保健福祉センターより登録があった。<br>1．徳島DPAT登録証交付式（H27実施）<br>2．徳島DPAT研修会（H27：2回）<br><br>＜課題＞<br>・「DMAT」ﾁｰﾑを着実に増やすために、研修受講を促進する必要がある。<br>・徳島DPAT隊員の資質の向上のため、継続した研修が必要。 | ・「DMAT」<br>引き続き「DMAT研修」への受講者推薦及び「ローカルDMAT研修」の開催を継続することで、発災後の迅速な医療救護活動に対応できる体制づくりに努める。<br>・「DPAT」<br>年2回の県内研修を実施予定。 | 保健 | A |
| | ○「ＤＰＡＴ」（災害派遣精神医療チーム）の体制整備<br>㉕ー→㉙１９チーム | 1ﾁｰﾑ | 1ﾁｰﾑ | 19ﾁｰﾑ | 19ﾁｰﾑ | 19ﾁｰﾑ | 19チーム | ◎ | | | | |

④エネルギーの地産地消と未来エネルギーの導入

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 103 | ■川口ダム自然エネルギーミュージアムの設置：H28設置（ー） | | | | | | | | | | | |
| | ●自然エネルギー活用の大切さを啓発するため、水力及び太陽光等の発電や環境学習の拠点となる施設を整備し、「とくしま自然エネルギー探検隊事業」などで活用します。また、地域の自然エネルギー導入を促進するため、市町村や民間事業者に対する技術支援を行います。＜企業＞ | 推進 | → | → | → | | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>・H28年度ｵｰﾌﾟﾝに向けﾐｭｰｼﾞｱﾑ整備のための関連工事発注(3件)<br>・映像展示室用ｺﾝﾃﾝﾂをﾌﾟﾛﾎﾟｰｻﾞﾙ方式で発注した。<br>・H27.4に技術支援相談窓口を設置した。民間事業者からの相談に対して、小水力発電及び風力発電に関する情報を提供した。<br>・技術支援の一環として「小水力発電導入可能性調査」を実施し、県内有望地点について基礎資料を取りまとめた。<br><br>＜課題＞<br>「川口ダム自然エネルギーミュージアム」の一層の周知 | ・ｵｰﾌﾟﾝに向けた準備を着実に進めるとともに様々なメディアでの広報及び教育委員会との連携などを通じて積極的な活用を呼びかける。<br>・技術支援の相談があれば、「技術的な助言」や「情報提供」を行う。<br>・今回の成果については、県民環境部が作成する「小水力発電基礎データマップ」システムへデータ提供を行う。 | 企業 | A |
| | ○川口ダム自然エネルギーミュージアム整備<br>㉘整備・活用 | | 整備・活用 | | | | 推進 | ― | | | | |
| 104 | ■防災拠点、避難所への太陽光パネル設置：105か所（21か所） | | | | | | | | | | | |
| | ●災害時に停電した場合でも、必要な電力を自然エネルギーで確保するため、県内の防災拠点や避難所に太陽光パネル、蓄電池等を設置します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>・平成27年度は41箇所（県有施設22箇所、市町村有施設19箇所）の庁舎、学校、福祉避難所等に太陽光発電、蓄電池等を導入<br>・「スマート社会とくしま構想」を策定<br>・小水力発電基礎データマップ作成<br><br>地方創生先行型交付金事業のKPI【「モデルプラン」，「小水力発電手続きに関する情報」等のホームページ公表】について，前者は公表，後者は公表に向けて準備中である。<br><br>＜課題＞<br>更なる導入拡大が必要 | 平成28年度も引き続きグリーンニューディール基金を活用して防災拠点等への再生可能エネルギーの導入に努める。 | 県民 | A |
| | ○防災拠点や避難所への太陽光パネルの設置箇所<br>㉕２１箇所→㉛１０５箇所 | 87箇所 | 92箇所 | 97箇所 | 100箇所 | 105箇所 | 92箇所 | ◎ | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 105 | **■次世代エコカーやＶ２Ｈを活用した災害時電源確保：H30までに全24市町村で実施（１）** | | | | | | | | | | | |
| | ●次世代エコカー（ＥＶ、ＦＣＶ、ＰＨＶ等）の優れた蓄電や発電機能を災害時の非常用電源として有効活用するため、県及び市町村の公用車を次世代エコカーに更新するとともに、それを用いて防災拠点や避難所等へ電力を供給する取組み（Ｖ２Ｈの設置等）を広めます。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>・徳島県立防災センター(北島町)におけるV2Hの導入。<br>上記の取組みにより、目標の3市町村を達成した。<br>(※H25:小松島市、H26美馬市)<br>・水素ステーション開所式、燃料電池自動車納付式、チャレンジメッセへのブース出展<br><br>地方創生先行型交付金事業のKPI「FCV等のデモンストレーション:3回」について達成 | 各市町村に対して、次世代エコカー等の導入について依頼するとともに、既に次世代エコカー等を所有している市町村に対しては、災害時におけるV2H等を活用した電源供給の取組みの実施を促す。 | 県民 | A |
| | ○防災拠点や避難所への次世代エコカーによる電力供給の取組市町村数<br>㉕１市町村→㉚全市町村 | 3市町村 | 8市町村 | 16市町村 | 24市町村 | 24市町村 | 3市町村 | ◎ | ＜課題＞<br>・更なる導入拡大が必要。 | | | |
| 106 | **■漁業協調型洋上風力発電の実証実験実施：H30までに実施** | | | | | | | | | | | |
| | ●地域漁業との共存を目指し、「電力の地産地消」や「魚礁としての効果」等を併せ持つ、漁業協調型の「洋上風力発電」の実証実験を実施します。＜県民・農林＞ | → | 調査・検討 | 設計 | 実施 | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>・28年度の調査・検討に向けて、資料収集を実施<br>・漁港低炭素化モデルの風車に風力や発電量など必要なデータを収集する機器を整備 | ・実証実験に向け、必要な環境情報、社会環境情報、風況情報の調査を行う。<br>・大学や漁業協同組合と連携し、漁業への活用と省コスト化の検討を行う。 | 県民<br>農林 | A |
| | ○漁業協調型洋上風力発電の実証実験<br>㉚実施 | | | | 実施 | | データ収集 | － | ＜課題＞<br>実現可能な漁業協調型風力発電の仕組みの構築が必要 | | | |
| 107 | **■水素ステーションの整備及び燃料電池自動車の導入：H28までに実施** | | | | | | | | | | | |
| | ●「環境首都とくしま」における「新次元」を目指して、地球温暖化対策の切り札となる未来のエネルギー「水素」を積極的に活用するため、「水素グリッド構想」を策定するとともに、水素ステーションの整備を促進し、「燃料電池自動車（ＦＣＶ）」の県内導入を推進します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>・徳島県水素グリッド構想策定(H27.10)<br>・県公用車として燃料電池自動車(2台)を導入(H28.3)<br>・県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション、徳島市内に移動式水素ステーションを開所(H28.3)<br>・燃料電池自動車普及促進事業(民間団体等への燃料電池自動車購入に対する補助)を実施(5台)(H27.9)<br>・水素ステーション設置事業(移動式水素ステーション設置への補助)を実施(H27.11) | ・県公用車として燃料電池自動車を追加導入する。<br>・燃料電池自動車普及促進事業(民間団体等への燃料電池自動車購入に対する補助)を実施する。<br>・水素普及啓発イベントを実施する。<br>・徳島県水素グリッドフォーラムを開催する。 | 県民 | A |
| | ○「水素ステーション」整備、「燃料電池自動車」導入<br>㉘整備・導入 | | 整備・導入 | | | | 整備・導入 | ◎ | ＜課題＞<br>・更なる「燃料電池自動車」等の増加が必要 | | | |

## ⑤既存ストック活用先進県の新展開

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 108 | **■空き家等の活用事例数：45事例（ー）** | | | | | | | | | | | |
| | ●空き家物件に関する円滑な流通・マッチングによる移住者受入体制の強化を図るため、市町村と連携し、空き家の改修や家財の処分をはじめ、遊休施設を活用した移住交流施設や定住促進住宅などの整備を促進します。＜政策＞ | 促進 | → | → | → | → | | | 【政策】<br>＜H27取組内容と進捗状況＞<br>1．H27.5.1に徳島大学、徳島新聞社と連携し、空き家の利活用で地域の活性化等に取り組む「まちしごとファクトリー実行委員会」を立ち上げ、フォーラム、勉強会等を実施<br>2．H28.1月に空き家の相談、調査、利活用のコーディネートを含めた総合窓口となる「『とくしま回帰』住宅対策総合支援センター」を開所<br>3．H28.3.19に空き家利活用等の啓発推進事業として「とくしま空き家フォーラム2016」を開催<br>4．空き家判定士育成のための養成講習会を実施<br><br>上記の取組により、国等の交付金を活用し、空き家の活用事例の目標を達成した。<br><br>＜課題＞<br>市町村や関係団体との連携強化が必要<br><br>＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞<br>空き家物件に関する円滑な流通・マッチングによる移住者受入体制の強化を図るため、市町村と連携し、空き家の改修や家財の処分をはじめ、遊休施設を活用した移住交流施設や定住促進住宅などの整備を促進します。＜政策・<u>県土</u>＞<br><br>【数値目標上方修正】<br>〇空き家等の活用事例数<br>㉕ー→㉚<u>45</u>事例（㉛<u>55</u>事例）<br>【数値目標の追加】<br><u>〇空き家判定士等の育成</u><br><u>㉕ー→㉚100人</u><br><br>【県土】<br>＜H27取組内容と進捗状況＞<br>1．空き家判定士養成人数　47人<br><br>空き家判定士育成のための養成講習会を実施し、地方創生先行型交付金事業のKPI「空き家判定士養成人数20人」を達成した。 | 【政策・県土】<br>1．市町村や関係団体と連携し、市町村等が国等の交付金を活用した空き家等の活用促進を図る。<br><br>2．引き続き、空き家判定士の育成を行う。<br><br>3．判定士による空き家判別活動に着手し、判定後、良質な空き家については移住者向けとして利活用を進める。 | 政策<br>県土 | A |
| | 〇空き家等の活用事例数<br>㉕ー→㉛45事例 | 5事例 | 15事例 | 25事例 | 35事例 | 45事例 | 15事例 | ◎ | | | | |
| 109 | **■県有施設への新たな行政手法（PPP/PFI方式・コンセッション方式等）の導入：H30試行** | | | | | | | | | | | |
| | ●平成２７年度に設置予定の庁内組織「徳島県公共施設等総合管理計画推進本部（仮称）」の下に「ＰＰＰ／ＰＦＩ・コンセッション等民間活力導入検討部会（仮称）」を設置し、民間活力導入に向けた検討を行います。＜経営＞ | 部会設置 | → | 検討 | 試行 | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>1．「徳島県公共施設等総合管理計画」の推進体制の整備を図るため、「公有財産活用推進会議」を発展的に強化することとし、「公有財産最適化推進会議」を設置し、情報の管理・共有、進行管理が確保できる体制の整備を行った。<br>2．「公有財産最適化推進会議」の専門部会として「PPP／PFI・コンセッション部会」を設置するとともに、民間活力導入の先進的な手法や事例の研究を行った。<br><br>＜課題＞<br>民間活力導入の対象となる公共施設等の掘り起こしや相手方の確保<br><br>＜H27→H28戦略の改善見直し箇所＞<br>〇新たな行政手法（PPP/PFI方<u>式</u>※・コンセッション方式等）の導入<br>㉚試行 | 「PPP／PFI・コンセッション部会」において、民間活力導入に向けての事例研究や公共施設への導入可能性について調査及び検討を行う。 | 経営 | A |
| | 〇新たな行政手法（ＰＰＰ/ＰＦＩ方式・コンセッション方式等）の導入<br>㉚試行 | | | | 試行 | | 部会設置 | ◎ | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 110 | ■県有施設の「個別施設計画（全17類型）」の策定：100%（－） | | | | | | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>○「徳島県公共施設等総合管理計画」の推進体制の整備を図るため、「公有財産活用推進会議」を発展的に強化することとし、「公有財産最適化推進会議」を設置し、情報の管理・共有、進行管理が確保できる体制の整備を図った。<br>○個別施設計画の策定<br>平成26年度までに、公共建築物類型群（ハコモノ）のうち1類型、土木等施設類型群（インフラ）のうち4類型で計画策定を完了しており、平成27年度は、「道路」類型のうち道路付属施設などで個別施設計画を策定した。<br><br>＜課題＞<br>施設の種類や所管部局が多岐にわたることから、個別施設計画の策定について計画的な取り組みが必要 | 未策定の個別施設計画の策定を早期に完了できるよう努める。 | 経営 | A |
| | ●県が保有する全ての公共施設等について「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づき「老朽施設の戦略的な長寿命化」を図ります。＜経営＞ | 推進 | → | → | → | → | | | | | | |
| | ○施設類型毎の「個別施設計画（全１７計画）」の策定<br>㉕－→㉛100% | | | | | 100% | － | － | | | | |

（オ）地域間連携の進化

①関西広域連合等における広域課題の解決

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 111 | ■関西広域連合で展開する徳島発の広域ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ数（５か年の累計）：８件（１件） | | | | | | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>欧州において、医療用の麻酔などに使用されている亜酸化窒素ガス（笑気ガス）の乱用が広がり、問題となっている。今後、国内でも乱用されるおそれがあるため、構成府県が連携して、緊急的に広報、啓発を行うとともに、情報共有を図り、健康被害の発生、事故の未然防止を図った。<br><br>＜課題＞<br>広域的な課題について、積極的に取り組んでいく。 | 引き続き、関西広域連合において、広域的な課題に対して取り組んでいく。 | 政策 | A |
| | ●本県のみでは解決し難い課題を「関西共通の課題」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を推進します。＜政策＞ | 推進 | → | → | → | → | | | | | | |
| | ○「徳島発の広域プロジェクト」数（累計）<br>㉕１件→㉛８件 | 1件 | 3件 | 5件 | 6件 | 8件 | 1件 | ◎ | | | | |

## ②「四国新幹線」実現によるリダンダンシーの確保

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | | 実績値（H27） | 数値目標の達成度 | H27取組内容と進捗状況・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | |
| 112 | ■各種ＰＲ活動回数：毎年度２回（２回） | | | | | | | | | | | |
| | ●日本全体の新しい「リダンダンシー」の確保・「二眼レフ構造」の国土構築や、最新の新幹線技術による「技術立国日本の再生」など、日本再生の起爆剤となる四国新幹線の実現を目指します。＜政策・県土＞ | 推進 | → | → | → | → | | | ＜H27取組内容と進捗状況＞<br>1．徳島県四国新幹線導入促進期成会の設立<br>2．設立記念シンポジウムの実施<br>3．四国新幹線PRキャラクターの制作<br>4．徳島県四国新幹線導入促進期成会による国への要望活動<br>5．四国鉄道高速化促進期成会など四国の連携による国への要望活動（H27:5回）<br>上記により、実現に向けた取組みを推進し、期成会の設立及びPR活動実施の目標を達成した。<br><br>＜課題＞<br>四国新幹線の実現に向けては、世間の更なる理解や機運醸成を図り、国政レベルの議論のそ上に載せる必要がある。 | 実現に向けた機運醸成に向け、県民の理解の深化、自治体や経済界など志を同じくする全国の皆様との連携強化を図るため、幅広い層が参加できるイベントの実施、四国4県の連携事業の推進などを行う。 | 政策県土 | A |
| | ○四国新幹線実現に向けた機運醸成に係るＰＲ活動回数<br>㉕２回→㉗～㉛年間２回 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | ２回 | ◎ | | | | |